

あかしあ台自治会 2020年度定時総会

ご意見・ご要望への回答

あかしあ台自治会

1. 行事関係への要望

Q1. コロナウイルス緊急事態宣言を受け、全国各地の夏祭り、花火大会が中止となっています。当自治会の夏祭りも当然中止と思いますが、如何でしょうか。(3丁目)

A1. あかしあ台自治会では、コロナ対策については、情報収集に努め注意深く対応してきました。全国で緊急事態宣言は解除されましたが、JR宝塚線の太いパイプで大阪と結ばれ、高齢化が進み地域内での住民の交流が活発なあかしあ台では、継続して対策を進める心づもりをしています。残念ですが、8月22日の夏祭り・9月12日の敬老会は中止と決定しました。

2. あかしあ台の高齢化への対応

Q1. 班員の高年齢化が進み、班長になる班員が少なくなっている。この状態が進行すると班員の中の若年層が班長をずっと続けなければならない。対策は何か考えているのか?(1丁目)

A1. 住民の高齢化は、1丁目から順次、急速にしかも確実に進むことが予想されています。自治会では、この数年間、班長の仕事軽減を進めてきました。会費のゆうちょ銀行自動払込、班長の中からくじ引きで専門部長を選ぶことの中止、地区委員・副地区委員を廃止して月1回の配布物を自治会事務所から各班長の方々へ直送する改革を行いました。班長の仕事は大幅に確実に減少し、高齢者でもこなせる内容になっています。5～7年後には、班によっては高齢化率・超高齢化率が100%になるところが多数出てきます。班長のなり手がなくとも心配ですが、それ以上に、一人暮らしの高齢者が増える中で、地域でどのように協力して家族・コミュニティを維持して行くかを真剣に考える必要があると感じています。今年は、「ご近所さんコミュニティ」「お仲間コミュニティ」をテーマに自治会活動を展開します。

3. 自治会活動について

Q1. 三田市の施策との関連も大切ですが、自治会として住民の要望を調査して、三田市の社会福祉の施策の充実を要望、要求することが大切ではないでしょうか。(1丁目)

Q2. 自治会活動に期待するものを全戸調査して、まち協と連携した新しいまちづくりビジョンを作成してはどうでしょうか?(1丁目)

A1・2. あかしあ台自治会では、日々、会員の皆様から、また、総会の折に自治会へ寄せられる意見・要望・苦情、民生委員や各種団体から寄せられる提案等を常に集約・検討しながら活動を続けています。三田市施策を研究・検討のうえ積極的に協力もしますが、住民自治のもと、市への提言も常々行い自立的に活動する自治会です。その中で、あかしあ台の高齢化、災害時・非常時の危機管理、希薄になりつつある近隣関係のあり方、インフラの老朽化などを解決課題とし、この数年間大きな改革を行ってきました。しかし、課題は山積しており順次取り組む予定です。また、あかしあ台まちづくり連絡協議会では、まちづくり計画(将来のあかしあ台像)の作成が進められています。自治会も実効性のある将来ビジョンの作成に協力させていただきます。調査活動も視野に入れ活動します。

Q3. すばらしい自治会活動ありがとうございます。専門部長はじめ役員の皆様ご苦労様です。(5丁目)

A3. 役員一同、楽しく暮らせる豊かな環境のまちづくりを目指して積極的に楽しく自治会活動を続けてきました。皆様のお役に立てていると実感できる投稿、ありがとうございます。

4. あかしあ台自治会の情報管理について

Q1. 昨年2月から今年3月にかけて、あかしあ台5丁目に集中して「おれおれサギ」の電話、私の知る限りあかしあ台5丁目で2件実損事件ありました。銀行の口座番号を示した電話の為、信用する人が出た様です。あかしあ台自治会費・自動振り込み口座の外部もれはなかったでしょうか!金融専門会社でも個人情報保管は難しいのですか、自治会ではどの様な管理をされていますか、今一度見なおしを願います。(5丁目)

A1. あかしあ台自治会では、自治会費のゆうちょ銀行自動払込を採用して2019年度で2年が経過しました。銀行払込採用当初から会員の個人情報に関する作業は、ネットワークから切り離された専用パソコンを用いて処理しており、扱う担当者も限定しています。情報セキュリティ対策としては、各パソコンへのウイルスソフトに加えてファイアーウォール（FortyGate）を採用して外部からの攻撃・内部からの情報流出がないよう対策を徹底しています。また、コミュニティハウス玄関および事務所への入退出もカードキーによる管理をしており、特に事務所内へは限定されたメンバーしか入室できません。入退出も警備会社に全て記録されており、セキュリティシステムの徹底については細心の注意を払っています。実害があったということですが、あかしあ台自治会からゆうちょ銀行の口座情報がもれたという形跡はありません。被害に遭われた方から語られた銀行名・通帳番号の確かな情報を自治会へお寄せ下さい。調査します。

5. 自治会会計について

Q1. 議案書 P10 2019 会計報告・支出の部・総務費の〈弔意費〉ですが、〈弔慰費〉の間違いでは。また、予算額と決算額が一致していますがその内容を教えてください。(1 丁目)

A1. ご指摘ありがとうございます。次回より摘要欄の弔慰費を弔慰金に改めます。また、2019 年度の弔意費は、全て亡くなった会員への弔慰金で、その他の支出はありません。予算額と決算額はたまたま一致しました。

Q2. 議案書 報告-④、予算 A-決算 B という記載計画と実績との対比を見るのであり、決算 A-予算 B とすることが会員に正しいインフォメーションを与えたいと思います。また、項目によって金額の大小があるので、予実対比を(%)で表示することにより異常値があればすぐに判ることとなります。ご検討下さい。(4 丁目)

A2. 毎年、決算報告の際に議論になっているところです。次年度へ向けて再度検討します。

Q3. 今年度は新型コロナ感染症予防のため、夏祭り等多数のイベントの中止、縮小せざる得ない状況としますので緊急事態として自治会として住民の感染症対策に予算を振り替えるなどの活動をお願いしたい。または、今年度に限り自治会費の軽減を検討下さい。(3 丁目)

A3. 2020 年度活動計画（総会議案書）作成の時点では、感染拡大への対応はできていませんでした。本年度は、あかしあ台の危機管理に活動を特化して地域の安心安全優先で活動する予定です。そのために、予算案の大幅な組み替えを実施する予定です。

Q4. 自治会費を納めてくださっている法人会員のお名前を議案書に掲載する（広告を兼ねて）のはどうでしょうか。この先も長く会員でいてもらうため住民にも周知するためにも良いかと思えます。(3 丁目)

Q5. 会計内容が良くわかるように、従来からの数字の会計報告も添えて。数値を円グラフにして会員の理解を得やすいようにしてはいかがでしょうか。(3 丁目)

A4・5 次年度へ向けて検討させていただきます。従来総会では、決算・予算をパワーポイントでグラフ化して説明しています。

6. 信号機・道路標識等設置の要望

Q1. あかしあ台 1 丁目交差点から池尻交差点までの間に信号機が設置されていません。SCSK 前の交差点は通勤者も渡り人通りも多い交差点です。押しボタン式信号の早期設置を要請します。(1 丁目)

A1. 死亡事故も発生している交差点で、既に自治会からも信号設置の三田市長宛てに要望書を提出しています。再度、要請を行います。

Q2. 4 丁目、創建の住宅と三田幹線側道に街路灯もしくは防犯灯がありません。夜間の安全のため設置をお願いします。(4 丁目)

Q3. あかしあ台 1 丁目とさくら坂の境界小径の集団登校班の集合場所。現在ゴム製ポールと金属ポールの車止めが破損しています。点検、補修をお願いします。(さくら坂)

Q4. マルハチから出てはじかみ公園に出る T 字路に保育園側から来る車を確認できるミラーを設置申請してください。(5 丁目)

Q5. 以前からお願いしています新三田駅のエスカレーターの設置はどうなったのかという報

告がありません。(1丁目)

A2・3・4・5. Q2・3・4については、現地調査の上、これまでに未解決に終わっている交通への要望事項とともに三田市の担当課に要望書を提出します。Q.5の新三田駅エスカレーターにつきましては、ウディタウン各自治会・連合自治会から、また、他の団体や市会議員からも二十年程前から繰り返し要望が出ていますが実現していません。粘り強く要望を続けます。

7. あかしあ台公園の施設・樹木管理、不法駐車について

Q1. あかしあ台公園の男子用公衆トイレの大便所がクギ付けされて久しい。大変マナーの悪い利用者がいたためだが、もともと清掃・管理が行きとどかず、それがバンダリズム(公共物などの汚損・破壊行為)を招く原因だと考える。水栓の開閉不良、便座のゆるみ放置、ドアの一部欠損などが見すごされている。(3丁目)

Q2. 公園の北西側公園入り口(幼稚園の近く)のサクラ並木が老朽化・病害樹になって久しい。風致を損なうばかりでなく新植したサクラにも感染拡大しかねない。(3丁目)

Q3. 公園の樹木が成長し、住宅に近い所では冬季の日照のさまたげになっています。特に高木大木の多い公園東側は強風時は危険でもあります。適切な管理を希望します。リング道路のニセアカシア問題が一段落した折には順次取りかかってほしい。(4丁目)

Q4. 駐車違反が増えています。あかしあ台公園の周辺(特に南側)に、毎日当たり前のように駐車されています。子どもが多く遊ぶ場所での違反行為は危険です。一時的な駐車はしかたがないと思います。自分の駐車場のように使われていると思います。(3・4丁目)

Q5. 公園内のクヌギの木からのドングリの落下が半端な量ではない。高齢者がすべて転ぶと大きな事故になる。何とかならないか。(4丁目)

A1・2・3・4・5. あかしあ台公園のトイレについては、週1回三田市により清掃・点検が行われています。また、年7回ほどあかしあ台住民ボランティアによるあかしあ台公園の簡易な清掃活動や施設・植栽の点検活動も行われています。市へ施設・設備補修・枯れ木の伐採依頼はその都度行っていますが、修理・管理が徹底していません。トイレの閉鎖については、イヌの糞をポリ袋に入れたままトイレに流す行為が何回もあり、トイレがつまりあふれる事故が続きました。この件についても、コロナ休校措置で子ども達の公園利用が増えた3月に担当課へ男子トイレ利用再開を申し入れています。ドングリについては、遊歩道縁辺部のクヌギの木を切るなどの方策をとる必要があるかもしれません。公園みどり課と相談してみます。公園周辺の不法駐車につきましては、再三、広報等での呼びかけ、自治会の青色パトロールによる車ワイパーへの警告文挟み込みにより注意を喚起しています。警察のパトロールもお願いしています。

8. 街路樹の管理について

Q1. 3丁目に住んでいます。他地域の街路樹は定期的に剪定されていますが、わが家の前の街路樹は定期的に剪定されません。どうしてでしょうか。(3丁目)

A1. 三田市の街路樹の選定基準は、樹種・場所によって異なります。三田市公園みどり課へお問い合わせください。必要に応じて対応してくれます。

Q2. 3丁目グリーンスクエア東側のリング道路歩道のアスファルトの劣化が目立っています。補修工事を市に要請してもらいたい。(3丁目)

A2. 自治会では、あかしあ台内の道路の状態は常に確認し、必要に応じて道路河川課に要望書を提出しています。補修工事は遅々として進んでいませんが、それでも毎年計画的に舗装の改修が実施されています。自治会としても粘り強く優先順位を考えて要望を続けます。

9. 生活のマナー

Q1. 私の家の敷地に、最近良く飼い猫が出没します。糞や尿をしたり土を荒らします。以前も同じ事を提出しましたが、お陰様で一時来なく成った時もありました。来ない様に宜しく願い致します。(3丁目)

A1. 猫の問題は、なかなか解決しがたい問題です。野良猫への餌遣りを止めていただく、飼い猫の放し飼いをしないことで解決が付くのですが、広報等で呼びかけても、当該家庭に対策を求めてもなかなか解決できません。県の動物愛護センターが相談にのってくれます。自治会には、

近隣に配布する啓蒙用のチラシが用意されていますので、お問い合わせ下さい。

Q2. 特に中高校生の自宅前での球技が止まりません。回覧等で注意喚起がなされていますが、ご家庭内での指導をよろしく願いいたします。(4丁目)

A2. 路上での球技は交通事故の危険性がありますので、広報活動で心して警告しています。小中高等学校の方からも注意していただくよう依頼しています。

10. 環境・ゴミ問題

Q1. 5年程前にあかしあ台に引越して参りました。まだわからない事が沢山ありますが自治会の取り組みには感心しております。「ゴミ当番札」を家の前に掛けて下さる所がほとんど無く、いつ回って来るのか気をつけていますが、旅行や親の介護で突然数週間留守にし、家を出た後にドキドキ落ち着かない事もあります。「当番札」を、外から目につく所に表示するようお願いいたします。(4丁目)

A1. ごみ当番札は、自治会員以外の方へも回し、地域住民全体で担当するようにしています。必ず門扉のところに掛けるよう広報等でお願いするようにしましょう。

11. その他

Q1. コロナウイルスの感染力は周知の事実となり、県下にも非常事態宣言が発令されてしまいました。小規模な自治会班組織内においても、その感染リスクはあるものと思われます。回覧板を一時的に中止にはいかがでしょうか。その対策として妙案はないのですが、あかしあ台自治会館で閲覧するとかいかがでしょうか。(1丁目)

A1. 「5月号お知らせ」から当分の間回覧板を停止しました。必要最低限の情報は全会員配布の「広報あかしあ」に掲載しました。新ホームページ等を活用して情報伝達の徹底をはかります。

Q2. 3月の自治会報に添付された中学校からの文書に気になる文言があった。寒冷不順な気象、不便な公共交通状況が大げさに指摘され、居住環境に劣る三田を印象づけているようだった。こんな調子で児童教育にあたられては郷土愛などは育つまい。反省を求めたい。(3丁目)

A2. 確かに三田の寒さを強調する記載はありましたが、全体の文面では、霜に凍り付いたパンジーの花が日の出とともに頭をもたげ、色とりどりの花で我々を元気づけてくれるという内容で、交通不便という記載もなく、生徒へのエールを送る校長先生の文章だったと理解しています。

Q3. 回覧板を少し小さめに、ポストの小さい家があるため。(1丁目)

A3. 小型版の回覧板もありますので事務所まで取りに来てください。使い勝手がもう一つです。

Q4. あかしあ台人権を考える会はどのような組織でしょうか。役員体制が分かれば教えて下さい。「三田市人権を考える会」の運営と役員体制には賛成できない点が数多くあります。例えば、民間組織と言いながら三田市からの補助金だけ(約480万円)で運営され、三田市の誤った「人権の考え方」を住民に押しつけています。(1丁目)

A4. あかしあ台小学校区で活動しています。会長はあかしあ台自治会長が担当、あかしあ台内の各種団体の代表者と校区小中学校の校長・教頭・教員代表が委員を務めています。年4回ほど会議を開き、例年2月初めに人権・福祉関係の行事を持っています。年間予算は市から10万円、自治会からは1万円を予算化していますが、例年、市予算内半分以下で対応し、残金は市に返却しています。活動につきましては民主的に運営されています。様々な形で人権問題が発生している現代社会において、幅広く人権啓発を行っています。2019年度は、社会福祉協議会と連携して「やってみなけりゃ分からない!福祉体験教室」をウッディタウン市民センターで実施し好評でした。支出は24,559円であかしあ台全戸および小中学生への配布チラシの印刷代および人権標語掲示用紙・用具代が支出内容です。残金75,441円は市へ返還しました。

あかしあ台自治会 ホームページ リニューアル進行中

本年10月完成を目指してホームページの更新を行っています。スマホでも閲覧できます。下記のQRコードからアクセスしてください。

新 URL

<https://www.akashiadai.org/>

